

令和3年10月15日  
企画課

緊急速報メール配信の見直しについて（続報）

10月12日の報道発表において、気象等及び噴火に関する特別警報の緊急速報メール配信を10月28日に終了することとしたところですが、配信の終了により避難に必要な情報を得られなくなるのではないかと懸念の声が寄せられていること等を踏まえ、これをいったん見送ることとし、全国の地方自治体において気象庁の情報に基づいて住民に避難を促す情報提供が適切に機能しているかについて今一度丁寧に確認作業を行うこととしました。確認作業の結果は、作業が終わり次第、お知らせいたします。

配信終了については、その結果に即して進めることとします。

問合せ先：総務部企画課防災企画室 原田・岡本  
電話 03-6758-3900（内線 2206・2208）